

新年度スタートにあたって



法人事務局局長 中野渡 幸彦

希望の春、北海道のすべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会を実現するための「北海道こども基本条例」が制定されます。すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。また、すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられることです。

社会福祉法人札幌報恩会の創業者・小池九一は、7つの恩(天恩、地恩、君恩、國恩、親恩、師恩、友恩)に報いたいという思いで、「報恩」の碑を建立し、大正7(1918)年に私立感化教育機関「札幌報恩学園」を創立しました。『不遇なこのこどもたちをもらい子と思って、退園後も目を離さず手をたずさえ、親として面倒をみて行く』この言葉は、九一がすべてのこどもの幸せを願って、報恩の誓いを胸に刻み歩んできたもので、当法人の原点と言えます。それが連綿と受け継がれ、障がい福祉サービス事業や保育サービス事業にも、先達のおもいが引き継がれています。故に、創立から107星霜、すべてのこどもの幸福のためにできた「北海道こども基本条例」の制定は感慨深いものがあり、小池九一もきっと喜んでいてに違いありません。

さて、2025年度のスタートにあたって、昨年度から始まった新しい企画の法人行事の開催や利用者様の大好きな外出等も用意されており、さらにバージョンアップした活動のあり方を検討していきたいと思っております。各事業所においては、新たな中期経営計画をもとに、施設や設備の改修、物価高や光熱費高騰へのコスト対策、災害対策や感染症対策の強化、リスクマネジメント強化、高齢化対策や人権擁護の専門性の強化等、地域貢献事業も充実させながら協働関係を構築してまいります。

外の陽光は、春らしい暖かさを感じられるようになってきました。まだ世界中で戦禍や災害などで、多くの人々が苦しんでいます。私たちは、利用者様一人ひとりが輝き喜ぶ支援と安心・安全な生活を送れるよう日々の努力を積み重ねつつ、世界の平和と民衆の幸福を願い、希望に満ちた施設運営に邁進いたします。今年度も何卒よろしくお願い申し上げます。

2025年3月13日 記